

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

1 PNG 行きフライトに搭乗するための規制の緩和

4月16日、マニング・パンデミック指揮官は国際渡航に係る規制(Pandemic Measure No. 2)の更新を発表し、4月18日(月)から有効となる旨発表しました。主な変更点は以下のとおりです。

(1) PNG 行きのフライトに搭乗するために必要とされていた出発前72時間以内のPCR検査陰性証明の取得は不要となりました。

(2) e-Health Declaration Formの提出によるバーコード取得は不要となりました。

これに伴い、PNG 行きのフライトにチェックインする際に必要な提示物は、(有効な旅券と査証の他は)ワクチン接種証明書のみとなりました。ただし、ポートモレスビー到着時の検査は引き続き行われるとのことでした。

2 経由地での規制

上記1の規制緩和はあくまでも PNG 当局によるものですので、渡航に際しては経由地当局による規制にも引き続きご注意ください。日本・PNG 間の経由地における現時点における新型コロナ関連の規制は以下のとおりです。

(1) シンガポール (<https://safetravel.ica.gov.sg/transit/overview>)

経由の場合は出発前検査の陰性証明の取得は不要とされています。他方、預け荷物をスルーにするために全旅程が1枚のチケットで発券されていなければならないとされていますのでご注意ください(ただし、別々に購入したチケットでの乗継ぎの場合でも、日本からシンガポール経由でPNGに入国するルートにおいては、実態上は、チェックイン時に荷物をスルーにして乗継ぎが可能となっています。詳細は航空会社に照会してください)。

(2) マニラ

(<https://doh.gov.ph/sites/default/files/health-update/IATFResolution160-B.pdf>)

(<https://www.philippineairlines.com/ph/Home/AboutUs/NewsAndEvents/Advisory-Covid19-25Sep21-209>)

ターミナル1及びターミナル2での乗継ぎが可能とされていますが、特にターミナルをまたぐ場合や預け荷物がある場合の乗継ぎの可否については航空会社に確認してください。なお、フィリピン航空HP(上記URL)によれば、最終目的地において出発前検査の陰性証明が必要とされている場合には陰性証明が必要とされています。詳細は航空会社に確認願います。

(3) 香港 (https://www.cathaypacific.com/cx/ja_JP/covid-19/hong-kong-travel-restrictions.html)

現時点では、24時間以内の乗継ぎが可能な便がないため、乗継ぎは出来ません。

(4) 豪州

出発前検査の陰性証明なしで乗継ぎが可能です。ただし、乗継ぎのために必要とされる Digital Passenger Declaration (DPD) をオンライン取得 (<https://dpd.homeaffairs.gov.au/>) する必要があります、さらに、乗継ぎ時間が8時間以上ある場合には査証をオンライン取得 (https://japan.embassy.gov.au/kyojapanese/visa_main.html) する必要がありますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail：scej@pm.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.htm